

大規模地震・津波災害応急対策対処方針、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震／首都直下地震／南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の改定について

(令和8年7月13日中央防災会議幹事会決定)

■大規模地震・津波災害応急対策対処方針 (平成29年12月決定)

大規模地震・津波災害が発生した際に、各防災関係機関がとるべき行動内容等を定めるもの ※大規模地震以外の災害についても必要に応じて準用

■日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (令和5年5月決定)

■首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (平成28年3月決定)

■南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (平成27年3月決定)

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震／首都直下地震／南海トラフ地震の各地震が発生した際に、各防災関係機関が直ちに実施する災害応急対策活動を定めるもの

「被害想定の見直し」、「円滑な初動体制構築」及び「迅速な被災者支援」等の視点を踏まえ、計画等の更なる実効性の向上を図る。

被害想定の見直し

＜救助・救急、消火活動＞

- 陸路到達一時難航地域の追加等(ⅳ)
- 広域応援部隊の派遣計画見直し(ⅳ)

＜物資支援＞

- プッシュ型物資支援の対象自治体及び支援量見直し(ⅲ、ⅳ)
- 広域物資輸送拠点の変更等(ⅳ)

迅速な被災者支援

＜医療活動＞

- 都道府県保健医療福祉調整本部に対する支援(ⅲ～ⅳ)
- 船舶を活用した医療提供体制の導入(ⅲ～ⅳ)

＜物資支援＞

- 分散備蓄に基づくプッシュ型物資支援対象品目の充実(ⅲ～ⅳ)

円滑な初動体制構築

＜救助・救急、消火活動＞

- 陸路到達一時難航地域に対するアクセス強化(ⅲ)
- 自衛隊基地の活用等による救助活動拠点の充実(ⅲ～ⅳ)

＜各活動における初動体制＞

- 各防災機関による災害派遣の可視化(ⅲ)

防災態勢の更なる充実

- 道路や各種防災拠点の整備状況等を踏まえた緊急輸送ルートの見直し等(ⅲ～ⅳ)

ⅲ：大規模地震・津波災害応急対策対処方針

ⅲ：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画

ⅲ：首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画

ⅲ：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画